

## 平成30年度 緑のカーテンフォトコンテスト応募要領

### 1 コンテストの目的

地球温暖化対策の一環として、県民総参加で夏の省エネルギーに取り組むため、家庭や事業所、学校などに緑のカーテンを普及させることを目的とします。

### 2 応募資格

個人又は団体で、今年度、大分県内にある住宅、学校もしくは事業所等において、つる性植物を使った「緑のカーテン」を設置していること。

### 3 応募方法

応募用紙に緑のカーテン写真3枚以内(「全体がわかるもの:1枚」、「工夫した点がわかるもの:2枚まで」)を添えて提出してください。

また、資源の節約等の観点から、メールでの応募を推奨しています。

#### (1)電子メールの場合

応募用紙をダウンロードするか、必要事項をメール本文に記入のうえ、デジタル画像を添付して、送信してください。

※注意事項 ■デジタル画像の形式は JPEG のみとします。

■メールの容量は必ず5MB 以内としてください。

(5MB を超えるメールは受信できませんので、写真の容量が大きい場合は、メールを分けて送信するなどして下さい)

#### (2)郵送、持参の場合

緑のカーテン写真と応募用紙を期日までに下記応募先へ送付又は持参してください。

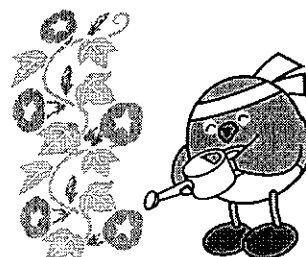
写真はカラープリント。大きさはサービス版～2Lサイズまで。

なお、写真裏面には氏名または団体名を記載してください。

※電子データでの提出もできますので、CD-Rにて提出してください。また、データの形式は、JPEG のみとします。

### 4 応募締切

平成30年9月28日(金)必着



## 5 賞・副賞

10月頃に最優秀賞、部門賞【家庭部門、学校部門(小学校等、中学校、高校)、事業所部門】、特別賞の各賞について表彰します。

入賞者には、賞状及び副賞を進呈します。

また、入賞写真は県庁ホームページで紹介します。

■副賞	最優秀賞	1点	50,000円相当の商品券	
	部門賞	5点	10,000円	〃
	特別賞	10点	5,000円	〃

※学校部門は図書カードを進呈

## 6 審査

景観、独自の工夫、その他について、審査委員会で審査のうえ決定します。

## 7 注意事項

(1)応募者は、コンテストに応募した時点で、応募要領、本注意事項に同意したものとします。

(2)応募料は無料ですが、応募に伴う一切の費用は応募者の負担となります。

(3)応募書類(電子データを含む)は返却いたしません。

また、提出物受領の連絡もいたしませんので、あらかじめご了承ください。

(4)応募写真は「緑のカーテン」に係る広報や普及啓発などのため、無償で印刷、展示、Webサイトでの公開などに利用させていただきます。

また、入賞者には、写真データの提供をお願いします。

(5)著作権、商標権、肖像権などで第三者の権利を侵害することのないよう配慮してください。

## 8 個人情報について

応募者の個人情報は厳重に管理し、以下の目的以外には使用しません。

■応募に関する問い合わせ、審査及びこれに係る事務

■印刷、Webサイトでの公開などによる応募作品の一般への紹介、及び「緑のカーテン」に係る広報や普及啓発(設置者名及び設置場所の市町村名のみ公開)

## 9 応募・問い合わせ先

大分県生活環境部うつくし作戦推進課

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話：097-506-3123 E-mail：[a13060@pref.oita.lg.jp](mailto:a13060@pref.oita.lg.jp)